

岩手県

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字北八日市323番地2

氏名 株式会社昭和清掃興業 代表取締役 菊地 昭文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県南広域振興局長 遠藤 達雄



許可の年月日 平成25年 9月29日

許可の有効年月日 平成30年 9月28日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・銲さい
- ・がれき類
- ・動物のふん尿
- ・ばいじん

以下余白

#### (2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

### 2. 許可の条件

以下余白

### 3. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年 9月29日 当初許可  
平成5年 9月29日 更新許可  
平成10年 9月29日 更新許可

(以下、裏面記載)